

平成31(2019)年度事業計画書

1. 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の就業機会の創出により「生きがいの充実」「地域社会への貢献」及び、経験・知識・技能を生かした「生涯現役社会」の実現を目的とした事業を実施しており、高齢化の加速と人口減少等による労働力不足が懸念される中、女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境の向上、子育て・人手不足分野等でシルバー人材センターへの期待が大きくなっています。

政府は、働き方改革を進める中、就業意欲ある女性高齢者の就業に向けたアクションへの手助けを推進し、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業においてはマッチング機能を強化し、人手不足の業種での会員高齢者の就業促進を図ることを強く求めています。

当センターの会員数は、平成23年度の372人をピークに減少傾向にあり、事業量においても同様の傾向が続いています。シルバー事業は就業して頂く会員がいなければ依頼が受けられないことから、平成30年度においても会員の増強に取り組むを進めてまいりましたが、十分な成果を上げることができませんでした。

このようなことから、本年度も会員数の拡大を最重点とし「入会時面談」の随時実施、就業相談の開催、互助会との連携により各種講習・研修会を通じた会員相互の親睦を図るとともに「1会員1人の新規会員紹介運動」を継続実施し新規会員の獲得に努め、受託・派遣・職業紹介の各種事業による早期就業を推進し、社会参加などの生きがいを実感できる活動を行い、就業促進と地域社会への貢献を図る事業運営に取り組んでまいります。

2. 事業目標

1) 正会員数	320	名
2) 受注件数(受託・派遣)	1,000	件
3) 受託事業契約額	88,000	千円
4) 派遣事業取扱額	45,000	千円
5) 受託事業就業延べ日数	14,500	人日
6) 派遣事業就業延べ日数	7,000	人日
(就業延べ日数の合計)	21,500	人日
7) 就業率(正会員)	95.0	%

3. 重点実施事項

(1) 正会員320名確保への取組

- ア) 入会面談の随時実施
- イ) 1会員1人の新規会員紹介運動の実施
- ウ) 入会促進のPR実施
- エ) 就業相談の実施と未就業会員の「0」への取組

(2) 就業開拓

- ア) シルバー派遣事業の積極的取組・拡大
- イ) ホームページ・掲示板を活用した事業PRの実施
- ウ) 顧客管理の励行によるリピーターの確保
- エ) メール配信システムを活用した就業情報の提供

(3) 普及啓発

- ア) 事業並びに入会説明会の年間30回以上の実施
- イ) 地域の高齢者を含めた「仲間づくり講習・研修会」の開催
- ウ) 就業の幅が広がる講習会等への参加及び資格等の取得可能な講習会実施の検討
- エ) 広報「いびがわ」による事業PRの実施

(4) 安全・適正就業

- ア) 講習会等による交通事故防止への啓発活動の実施
- イ) 事故「0」を目標に、就業開始前の打合せの励行
- ウ) 安全保護具の着装啓発活動及び貸与用保護用具の充実
- エ) 安全講習、パトロールによる安全就業の啓蒙
- オ) 受注時の業務内容の仕分けによる適正就業の推進
(受託事業・派遣事業・職業紹介事業の活用)

(5) 法人運営

- ア) 法令順守及び健全経営への取組み
- イ) 事務処理等の効率化と経費節減